

証券コード 7599

平成27年 5月13日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

株式会社ガリバーインターナショナル

代表取締役会長 羽 鳥 兼 市

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年 5月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 千葉県浦安市舞浜 1 番地 8
ヒルトン東京ベイ 2階 soara（ソアラ）III
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第21期（平成26年 3月 1 日から平成27年 2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成26年 3月 1 日から平成27年 2月28日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-----------|-------------|
| 第 1 号 議 案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | 取締役 4 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://221616.com/gulliver/investor/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における全直営店の年間小売台数は、消費増税以後に市場が低迷する環境にありながらも、約52,000台と創業来最高となりました。WOW!TOWN、アウトレット、LIBERALA（リベラーラ）、SNAP HOUSE（スナップハウス）といった展示販売店舗の新規出店が寄与したことと、既存の展示販売店舗の実績が堅調に推移したためです。

一方、既存のガリバー店舗におきましては、消費増税の反動減の影響により来店客数に減少が見られ、その対策としてインターネットを中心とした広告宣伝費の支出を行いました。販売費及び一般管理費は、こうした広告宣伝費と、展示販売店舗の店舗数増加に伴う店舗運営に係る費用が増加しました。

なお、新たに連結子会社となった、株式会社モトーレングローバル、株式会社Nakamitsu Motors及び有限会社ナカミツインターナショナルについては、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

###### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5,927百万円で、主なものはWOW!TOWNやアウトレット店などの直営店の新規出店であります。

###### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中は、特記すべき資金調達は行っておりません。

###### ④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

当社の連結子会社である株式会社モトーレングローバルは、平成27年1月30日に有限会社ナカミツインターナショナル及び株式会社Nakamitsu Motorsの株式を取得いたしました。

当該株式取得に伴い、上記3社は当社の連結子会社となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 18 期<br>(平成23年3月1日から<br>平成24年2月29日まで) | 第 19 期<br>(平成24年3月1日から<br>平成25年2月28日まで) | 第 20 期<br>(平成25年3月1日から<br>平成26年2月28日まで) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月1日から<br>平成27年2月28日まで) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 132,881                                 | 143,417                                 | 169,398                                 | 155,681                                              |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 6,318                                   | 5,252                                   | 7,201                                   | 5,345                                                |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,785                                   | 2,980                                   | 4,360                                   | 3,286                                                |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 373.45                                  | 29.41                                   | 43.01                                   | 32.42                                                |
| 総 資 産 (百万円)     | 54,643                                  | 53,253                                  | 52,779                                  | 57,153                                               |
| 純 資 産 (百万円)     | 27,292                                  | 29,451                                  | 32,846                                  | 34,629                                               |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 2,692.16                                | 290.50                                  | 323.99                                  | 341.49                                               |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 18 期<br>(平成23年3月1日から<br>平成24年2月29日まで) | 第 19 期<br>(平成24年3月1日から<br>平成25年2月28日まで) | 第 20 期<br>(平成25年3月1日から<br>平成26年2月28日まで) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年3月1日から<br>平成27年2月28日まで) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 130,138                                 | 142,060                                 | 168,036                                 | 153,171                                            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 5,622                                   | 4,966                                   | 6,987                                   | 6,024                                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,674                                   | 2,834                                   | 4,200                                   | 4,091                                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 362.46                                  | 27.96                                   | 41.44                                   | 40.35                                              |
| 総 資 産 (百万円)     | 51,770                                  | 50,914                                  | 51,035                                  | 52,325                                             |
| 純 資 産 (百万円)     | 26,206                                  | 28,211                                  | 31,430                                  | 33,962                                             |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 2,585.12                                | 278.28                                  | 310.02                                  | 334.91                                             |

(注) 当社は、平成25年5月1日を効力発生日として1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第19期の連結会計年度及び事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金      | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|---------------------------|------------|------|--------------------------------------|
| 株式会社ジー・ワン<br>ファイナンシャルサービス | 490,000千円  | 100% | オートローン等の金融事業                         |
| 株式会社ガリバーインシュア<br>ランス      | 10,000千円   | 100% | 保険代理店事業                              |
| Gulliver USA, Inc.        | 12,000千米ドル | 100% | 米国国内における中古車の<br>売買                   |
| Gulliver East, Inc.       | 1,000千米ドル  | 100% | 米国国内における中古車の<br>売買                   |
| 東京マイカー販売株式会社              | 20,000千円   | 100% | 中古車の売買                               |
| 株式会社モーターレングローバル           | 5,000千円    | 100% | BMW社製乗用車の販売<br>及び整備、修理部品・<br>アクセサリ販売 |
| 株式会社Nakamitsu Motors      | 50,000千円   | 100% | BMW社製乗用車の販売<br>及び整備、修理部品・<br>アクセサリ販売 |
| 有限会社ナカミツインターナシ<br>ョナル     | 50,000千円   | 100% | 経営コンサルタント業                           |

### (4) 対処すべき課題

顧客ニーズの多様化や少子高齢化によるいわゆる「車離れ」に対応すべく、提供するサービスの多様化、人材教育の強化、よりきめ細かいマーケティング活動等を通じ、他社との差別化を図り、あらゆる顧客に選ばれる会社を目指してまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社グループの主要な事業セグメントは中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであり、直営店舗方式による店舗運営とフランチャイズ方式による店舗展開を行っております。

(6) 主要な営業所（平成27年 2 月28日現在）

| 名 称    | 所 在 地                              |
|--------|------------------------------------|
| 本社     | 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング     |
| 浦安オフィス | 千葉県浦安市美浜一丁目 9 番 2 号 パシフィックマークス新浦安  |
| 幕張オフィス | 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地 1 ワールドビジネスガーデン |

(7) 従業員の状況（平成27年 2 月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 2,477 (628) 名 | 453 (58) 名  |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数の主な増加理由は、当連結会計年度において、新規出店に伴い株式会社ガリバーインターナショナルの従業員が280名増加したこと、株式会社Nakamitsu motors（平成27年 1 月31日現在：従業員数123名）が連結子会社となったことによるものです。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数       | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|------------|---------|-------------|
| 2,298 (628) 名 | 280 (58) 名 | 32.6歳   | 5.1年        |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年 2 月28日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,000百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 106,888,000株 |
| ③ 株主数        | 5,516名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 フ ォ ワ ー ド                                                                             | 28,000千株 | 27.61%  |
| 羽 鳥 裕 介                                                                                       | 8,465    | 8.35    |
| 羽 鳥 貴 夫                                                                                       | 8,465    | 8.35    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                       | 7,049    | 6.95    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                     | 6,381    | 6.29    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT<br>TREATY ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行<br>東京支店 カストディ業務部）           | 4,948    | 4.88    |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー<br>ブライズ ストック ファンド（プリンシパ<br>ル オールセクター サポートフォリオ）（常<br>任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） | 2,764    | 2.73    |
| MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モル<br>ガン・スタンレーMUFG証券株式会社）                                        | 1,803    | 1.78    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）                                                                       | 1,708    | 1.69    |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人<br>シティバンク銀行株式会社）                                              | 1,137    | 1.12    |

（注）1. 当社は、自己株式を5,480,170株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成27年2月28日現在）

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                     |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 羽 鳥 兼 市 | —                                                                                                           |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 羽 鳥 裕 介 | 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス 代表取締役<br>株式会社ガリバーインシュアランス 代表取締役<br>株式会社モトーレングローバル 代表取締役<br>株式会社Nakamitsu Motors 代表取締役 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 羽 鳥 貴 夫 | 株式会社フォワード 代表取締役                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役     | 三 輪 真 之 | —                                                                                                           |
| 監 査 役         | 遠 藤 政 勝 | 株式会社若葉会計センター 代表取締役<br>株式会社アサカ理研 社外監査役                                                                       |
| 監 査 役         | 中 村 尋 人 | 中村公認会計士事務所 所長<br>株式会社まんだらけ 社外監査役                                                                            |

- (注) 1. 監査役遠藤政勝氏及び監査役中村尋人氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役三輪真之氏、遠藤政勝氏及び中村尋人氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役三輪真之氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役遠藤政勝氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役中村尋人氏は、公認会計士の資格を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |               |     |       | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|-----------------|------------------|---------------|-----|-------|----------------|
|           |                 | 基本報酬             | ストック<br>オプション | 賞与  | 退職慰労金 |                |
| 取締役       | 199             | 150              | -             | 18  | 31    | 3名             |
| (うち社外取締役) | (-)             | (-)              | (-)           | (-) | (-)   | (-)            |
| 監査役       | 16              | 15               | -             | -   | 1     | 3名             |
| (うち社外監査役) | (7)             | (7)              | (-)           | (-) | (0)   | (2名)           |
| 合 計       | 215             | 165              | -             | 18  | 32    | 6名             |
| (うち社外役員)  | (7)             | (7)              | (-)           | (-) | (0)   | (2名)           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額550百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 退職慰労金の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額32百万円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役遠藤政勝氏は、株式会社若葉会計センターの代表取締役及び株式会社アサカ理研の社外監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社若葉会計センター及び株式会社アサカ理研との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役中村尋人氏は、中村公認会計士事務所の所長及び株式会社まんだらけの社外監査役を兼任しております。なお、当社と中村公認会計士事務所及び株式会社まんだらけとの間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会及び監査役会への出席状況
- 監査役遠藤政勝氏は、取締役会及び監査役会にはすべて出席し、主に税務的な見地から、意見を述べております。
- 監査役中村尋人氏は、取締役会及び監査役会にはすべて出席し、主に財務的な見地から、意見を述べております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と監査役遠藤政勝氏及び監査役中村尋人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- ニ. 社外役員の報酬額
- 当事業年度において社外役員2名に支払った報酬等の総額は、7百万円であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

優成監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額(注)              | 18百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18    |

(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、その合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。尚、当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、決議しました。また、本件決議の内容につきましては一部の文言等につき見直しを図り、平成19年4月18日開催の取締役会及び平成22年5月26日開催の取締役会において修正決議を行っております。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は取締役会規則に定められた基準に従って、法令に基づく職務その他重要な業務執行を決定する。取締役会は監査役出席の下に開催され、各取締役は業務の執行状況を報告すると共に、相互に他の取締役の業務執行状況を監視、監督する。各監査役は監査役会が定める監査役会規則に基づき、取締役会への出席及び子会社を含む業務状況の調査を通じて、取締役の職務執行状況を監査する。尚、コンプライアンス体制の基礎として、取締役会はコンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が実施すべき基本方針を明確にすると共に、その周知徹底を図っていく。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、対応責任者の取締役から指示を受けたそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

リスクが発生した場合には、代表取締役または代表取締役が指名する取締役等を責任者とした対策本部をすみやかに設置し、損害の拡大防止とこれを最小限にとどめるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するしくみを構築する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社の使用人が法令違反の疑義のある行為並びに事実等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス部門に報告する体制を確立する。この体制には従業員が直接法令違反の疑義がある行為並びに事実等を匿名で通報できることを保証するコンプライアンスホットラインも含まれる。法令違反の疑義のある行為並びに事実等の報告・通報を受けたコンプライアンス部門は内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発度や重要性の高い問題は、評議委員会に付議し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。

⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当会社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当会社  
にグループ各社全体の内部統制に関する担当部門を設けると共に、当  
会社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、  
指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築す  
る。
- (2) 当会社取締役、執行役員、チームリーダー及びグループ各社の取締  
役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権  
限と責任を有する。
- (3) 当会社の内部監査部門は、当会社及びグループ各社の内部監査を実  
施し、当会社及びグループ各社の内部統制の改善策の指導、実施の支  
援・助言を行う。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役との協議により判断した結果、監査役を補助する専属の使用人は原則として設置しない。但し、必要に応じて監査役より監査業務を使用人に対して命令することは妨げない。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当会社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                        | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>             |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>29,402</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>19,847</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 4,897         | 買 掛 金                      | 5,100         |
| 受取手形及び売掛金          | 4,619         | 短 期 借 入 金                  | 150           |
| 商 品                | 17,020        | 1年内返済予定の長期借入金              | 4,647         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 801           | 1年内償還予定の社債                 | 495           |
| そ の 他              | 2,114         | 未 払 金                      | 2,203         |
| 貸 倒 引 当 金          | △49           | 未 払 法 人 税 等                | 242           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>27,750</b> | 前 受 金                      | 2,951         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,126</b> | 預 り 金                      | 479           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 14,051        | 賞 与 引 当 金                  | 436           |
| 車 両 運 搬 具          | 466           | 商 品 保 証 引 当 金              | 1,276         |
| 工具、器具及び備品          | 741           | そ の 他                      | 1,864         |
| 土 地                | 218           | <b>固 定 負 債</b>             | <b>2,676</b>  |
| 建 設 仮 勘 定          | 649           | 長 期 借 入 金                  | 43            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>3,349</b>  | 長 期 預 り 保 証 金              | 690           |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 1,332         | 役員退職慰労引当金                  | 507           |
| の れ ん              | 1,997         | 資 産 除 去 債 務                | 1,435         |
| そ の 他              | 19            | <b>負 債 合 計</b>             | <b>22,523</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>8,274</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>           |               |
| 投 資 有 価 証 券        | 0             | <b>株 主 資 本</b>             | <b>34,521</b> |
| 関 係 会 社 株 式        | 71            | 資 本 金                      | 4,157         |
| 長 期 貸 付 金          | 124           | 資 本 剩 余 金                  | 4,032         |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 4,034         | 利 益 剩 余 金                  | 30,278        |
| 建 設 協 力 金          | 3,472         | 自 己 株 式                    | △3,947        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 268           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計</b> | <b>108</b>    |
| そ の 他              | 381           | 為 替 換 算 調 整 勘 定            | 108           |
| 貸 倒 引 当 金          | △78           | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>34,629</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>57,153</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>     | <b>57,153</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 155,681 |
| 売上原価           | 116,605 |
| 売上総利益          | 39,075  |
| 販売費及び一般管理費     | 33,750  |
| 営業利益           | 5,325   |
| 営業外収益          | 89      |
| 受取利息           | 19      |
| 受取損害賠償金        | 12      |
| 為替差益           | 0       |
| 保険金収入          | 14      |
| その他            | 41      |
| 営業外費用          | 69      |
| 支払利息           | 42      |
| 貸倒引当金繰入額       | 0       |
| 保険解約損          | 17      |
| その他            | 8       |
| 経常利益           | 5,345   |
| 特別利益           | 0       |
| その他            | 0       |
| 特別損失           | 188     |
| 固定資産除却損        | 104     |
| 減損損失           | 55      |
| 賃貸契約解約違約金      | 24      |
| その他            | 4       |
| 税金等調整前当期純利益    | 5,157   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,476   |
| 法人税等調整額        | 394     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 3,286   |
| 当期純利益          | 3,286   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 4,157   | 4,032 | 28,548 | △3,975  | 32,761 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         |       | 27     |         | 27     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △1,571 |         | △1,571 |
| 自己株式処分差損の振替                   |         | 11    | △11    |         | －      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △11   |        | 28      | 17     |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 3,286  |         | 3,286  |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －     | 1,730  | 28      | 1,759  |
| 当 期 末 残 高                     | 4,157   | 4,032 | 30,278 | △3,947  | 34,521 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|-------------------|-------|--------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定          | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                     | 80                    | 80                | 4     | 32,846 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                   |       |        |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                       |                   |       | 27     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                   |       | △1,571 |
| 自己株式処分差損の振替                   |                       |                   |       | －      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                   |       | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                   |       | 17     |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                   |       | 3,286  |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 28                    | 28                | △4    | 23     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 28                    | 28                | △4    | 1,783  |
| 当 期 末 残 高                     | 108                   | 108               | －     | 34,629 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 主要な連結子会社の名称
  - 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス
  - 株式会社ガリバーインシュアランス
  - Gulliver USA, Inc.
  - Gulliver East, Inc.
  - 東京マイカー販売株式会社
  - 株式会社モトーレングローバル
  - 株式会社Nakamitsu Motors
  - 有限会社ナカミツインターナショナル
- ・ 連結の範囲の変更
 

前連結会計年度において非連結子会社であった Gulliver East, Inc.、東京マイカー販売株式会社及び株式会社モトーレングローバルは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社Nakamitsu Motors及び有限会社ナカミツインターナショナルは平成27年1月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、株式会社モトーレングローバル、株式会社 Nakamitsu Motors及び有限会社ナカミツインターナショナルについては、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
  - Gulliver Auto True
  - 株式会社ジー・トレーディング
  - V-Gulliver Co., Ltd
  - Gulliver International New Zealand co., LTD
  - 株式会社スマートコネクト
  - Gulliver International New Zealand co., LTD及び株式会社スマートコネクトは期中において新規設立いたしました。
- ・ 連結の範囲から除いた理由
 

なお、Gulliver Europe Ltd. は、当連結会計年度において清算終了しております。

非連結子会社（Gulliver Auto True、株式会社ジー・トレーディング、V-Gulliver Co., Ltd、Gulliver International New Zealand co., LTD、株式会社スマー

トコネクト)は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

なお、Gulliver Europe Ltd.は、当連結会計年度において清算結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

Gulliver Auto True

株式会社ジー・トレーディング

日本自動車買取有限責任事業組合

V-Gulliver Co.,Ltd

Gulliver International New Zealand co.,LTD

株式会社スマートコネクト

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（2月末日）と異なる会社は以下のとおりです。

（12月31日）

Gulliver USA, Inc.

Gulliver East, Inc.

株式会社モトーレングローバル

連結計算書類作成にあたって上記3社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（3月31日）

株式会社Nakamitsu Motors

（4月30日）

有限会社ナカミツインターナショナル

連結計算書類作成にあたって上記2社は1月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ・ 商品

車両 個別法による原価法

その他 先入先出法による原価法

・ 貯蔵品 最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

###### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

###### ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ. 商品保証引当金

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

④ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計上の見積りの変更に関する注記

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しておりましたが、相当程度の修繕実績をもって、より精緻な見積が可能となったため、当連結会計年度より、見積の変更を行いました。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が666百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は資産総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「無形固定資産」の「その他」に含まれていた「のれん」は1百万円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「流動負債」の「その他」に含まれていた「前受金」は2,632百万円であります。

## 4. 追加情報

(商品の取得原価の範囲の変更)

従来、発生時に費用処理していた商品に係る保険料及び自動車諸税については、当連結会計年度より商品の取得原価に算入する方法に変更しております。

これは小売をさらに強化する方針に転換したことにより、展示販売店舗の出店とそれに伴う小売が増加し、納車前の在庫が大幅に増加したことで、商品に配分すべき上記付随費用の重要性が増してきたため、また、費用収益対応の観点から期間損益をより適正に表示するために行った変更であります。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の商品が312百万円増加するとともに、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,091百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額108百万円が含まれております。

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社８社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 39,850百万円 |
| 借入実行残高  | 150百万円    |
| 差引額     | 39,700百万円 |

(3) 担保に供している資産

定期預金 27百万円

上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積りサイトの利用にあたり、担保に供しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 106,888千株                    | 一千株          | 一千株          | 106,888千株    |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百 万 円 ) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------|-------|--------------------|-----------------------|------------|-------------|
| 平成26年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 810                | 8.0                   | 平成26年2月28日 | 平成26年5月30日  |
| 平成26年10月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 760                | 7.5                   | 平成26年8月31日 | 平成26年11月10日 |
| 計                    |       | 1,571              |                       |            |             |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月28日開催の第21回定時株主総会において次のとおり決議予定であります。

- ・配当金の総額 760百万円
- ・1株当たり配当金額 7.5円
- ・基準日 平成27年2月28日
- ・効力発生日 平成27年5月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗賃貸借契約に係る敷金及び協力金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、賃貸人ごとの残高管理を行うとともに、主な賃貸人の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|-------------------|------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金        | 4,897百万円   | 4,897百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 4,619      | －        | －    |
| 割賦利益繰延 (*1)       | △86        | －        | －    |
|                   | 4,532      | 4,532    | －    |
| (3) 敷金及び保証金       | 4,034      | 3,769    | △265 |
| (4) 建設協力金         | 3,472      | 3,272    | △199 |
| (5) 長期貸付金         | 124        | －        | －    |
| 貸倒引当金             | △0         | －        | －    |
|                   | 123        | 123      | △0   |
| 資産計               | 17,060     | 16,595   | △465 |
| (6) 買掛金           | 5,100      | 5,100    | －    |
| (7) 未払金           | 2,203      | 2,203    | －    |
| (8) 短期借入金         | 150        | 150      | －    |
| (9) 1年内返済予定の長期借入金 | 4,647      | 4,647    | －    |
| (10) 1年内償還予定の社債   | 495        | 495      | －    |
| (11) 長期借入金        | 43         | 42       | △0   |
| 負債計               | 12,639     | 12,639   | △0   |

(\*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（流動負債「その他」に含まれております）を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形及び売掛金に集約されている割賦売掛金の時価については、期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積りキャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、割賦売掛金のうち、オートローン債権流動化に伴う劣後受益権については、流動化債権の帳簿価額を信用リスクや金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて算定した優先受益権及び劣後受益権の時価の比率を用いて按分した額を基礎として連結貸借対照表計上額としております。信用リスクや金利動向について、債権流動化後に大きな変動がないことから、帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金及び保証金並びに (4) 建設協力金

これらの時価の算定については、一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

②負債

(6) 買掛金並びに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金、(9) 1年内返済予定の長期借入金及び (10) 1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式  | 0                |
| 関係会社株式 | 71               |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 4,897         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 4,234         | 384                  | —                     | —             |
| 敷金及び保証金   | 1,647         | 659                  | 468                   | 1,258         |
| 建設協力金     | 259           | 1,015                | 1,112                 | 1,084         |
| 長期貸付金     | —             | 119                  | 5                     | —             |
| 合計        | 11,039        | 2,178                | 1,586                 | 2,342         |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 短期借入金         | 150           | —                    | —                     | —             |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,647         | —                    | —                     | —             |
| 1年内償還予定の社債    | 495           | —                    | —                     | —             |
| 長期借入金         | —             | 43                   | —                     | —             |
| 合計            | 4,797         | 43                   | —                     | —             |

(注5) 当座貸越契約については、注記事項「4. 連結貸借対照表に関する注記 (2) 当座貸越契約」に記載しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 341円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円42銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

| 用途   | 種類  | 場所    |
|------|-----|-------|
| 営業店舗 | 建物等 | 東海地方他 |

当社グループは、原則として事業用資産のグルーピングを店舗単位で行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物53百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、その使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を0円として評価しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(有限会社ナカミツインターナショナル株式取得による子会社化)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社ナカミツインターナショナル

事業内容 経営コンサルタント業

#### ② 企業結合を行った理由

新車ディーラーを通じて、中古車買取・販売事業への高いシナジー効果を見込んだため

#### ③ 企業結合日

平成27年1月30日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社モトーレングローバルによる現金を対価とする株式取得により、有限会社ナカミツインターナショナルの発行済株式の全部を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は平成27年1月31日時点の貸借対照表のみ連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 906百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

995百万円

② 発生原因

有限会社ナカミツインターナショナルの当社グループ加入後に期待される超過収益力が主な発生原因であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及ぶ期間での均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 0百万円

固定資産 60百万円

資産合計 60百万円

流動負債 148百万円

負債合計 148百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(7) 有限会社ナカミツインターナショナルが連結子会社になることに伴い、下記の会社が当社の連結子会社となります。

- ① 企業の名称 株式会社Nakamitsu Motors
- ② 企業の事業の内容 BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリー販売
- ③ 結合後の企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。

(株式会社Nakamitsu Motors株式取得による子会社化)

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 株式会社Nakamitsu Motors  
事業内容 BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリー販売
- ② 企業結合を行った理由  
新車ディーラーを通じて、中古車買取・販売事業への高いシナジー効果を見込んだため
- ③ 企業結合日  
平成27年1月30日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金による株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
結合後の企業の名称に変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社の連結子会社である株式会社モーターレングローバルによる現金を対価とする株式取得により、有限会社ナカミツインターナショナルの議決権の100%を取得したこと  
に伴い、株式会社Nakamitsu Motorsの株式の100%を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は平成27年1月31日時点の貸借対照表のみ連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 753百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

847百万円

② 発生原因

株式会社Nakamitsu Motorsの当社グループ加入後に期待される超過収益力が主な発生原因であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及ぶ期間での均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,622百万円

固定資産 1,063百万円

資産合計 3,686百万円

流動負債 2,742百万円

固定負債 1,038百万円

負債合計 3,780百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 9,767百万円

営業損失 131百万円

経常損失 175百万円

税金等調整前当期純損失 656百万円

当期純損失 732百万円

1株当たり当期純損失 7.23円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
|------------------------|--------|------------------------|--------|
| <b>資 産 の 部</b>         |        | <b>負 債 の 部</b>         |        |
| <b>流 動 資 産</b>         | 23,731 | <b>流 動 負 債</b>         | 15,741 |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,655  | 買 掛 金                  | 3,119  |
| 売 掛 金                  | 3,260  | 1年内返済予定の長期借入金          | 4,000  |
| 商 品                    | 15,355 | 未 払 金                  | 1,604  |
| 貯 蔵 品                  | 151    | 未 払 法 人 税 等            | 149    |
| 前 払 費 用                | 629    | 未 払 消 費 税 等            | 97     |
| 繰 延 税 金 資 産            | 821    | 未 払 費 用                | 1,368  |
| 短 期 貸 付 金              | 39     | 前 受 金                  | 2,923  |
| そ の 他                  | 951    | 預 り 金                  | 120    |
| 貸 倒 引 当 金              | △133   | 賞 与 引 当 金              | 436    |
| <b>固 定 資 産</b>         | 28,593 | 商 品 保 証 引 当 金          | 1,276  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 15,287 | 設 備 関 係 未 払 金          | 515    |
| 建 物                    | 11,828 | 前 受 収 益                | 126    |
| 構 築 物                  | 1,882  | そ の 他                  | 0      |
| 車 両 運 搬 具              | 0      | <b>固 定 負 債</b>         | 2,622  |
| 工具、器具及び備品              | 713    | 長 期 預 り 保 証 金          | 690    |
| 土 地                    | 218    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 507    |
| 建 設 仮 勘 定              | 643    | 資 産 除 去 債 務            | 1,424  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 1,347  | <b>負 債 合 計</b>         | 18,363 |
| の れ ん                  | 1      | <b>純 資 産 の 部</b>       |        |
| 商 標 権                  | 0      | <b>株 主 資 本</b>         | 33,962 |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,331  | 資 本 金                  | 4,157  |
| そ の 他                  | 14     | 資 本 剰 余 金              | 4,032  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 11,959 | 資 本 準 備 金              | 4,032  |
| 投 資 有 価 証 券            | 0      | 利 益 剰 余 金              | 29,719 |
| 関 係 会 社 株 式            | 2,341  | 利 益 準 備 金              | 39     |
| 長 期 貸 付 金              | 24     | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 29,680 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 1,907  | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 29,680 |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 77     | <b>自 己 株 式</b>         | △3,947 |
| 長 期 前 払 費 用            | 198    | <b>純 資 産 合 計</b>       | 33,962 |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 3,651  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 52,325 |
| 建 設 協 力 金              | 3,472  |                        |        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 271    |                        |        |
| そ の 他                  | 101    |                        |        |
| 貸 倒 引 当 金              | △87    |                        |        |
| <b>資 産 合 計</b>         | 52,325 |                        |        |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 3月 1日から  
平成27年 2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 153,171 |
| 売 上 原 価                 | 114,992 |
| 売 上 総 利 益               | 38,178  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 33,137  |
| 営 業 利 益                 | 5,041   |
| 営 業 外 収 益               | 1,062   |
| 受 取 配 当 金               | 1,000   |
| そ の 他                   | 62      |
| 営 業 外 費 用               | 78      |
| 経 常 利 益                 | 6,024   |
| 特 別 利 益                 | 0       |
| そ の 他                   | 0       |
| 特 別 損 失                 | 188     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 104     |
| 減 損 損 失                 | 55      |
| 賃 貸 契 約 解 約 違 約 金       | 24      |
| そ の 他                   | 4       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 5,837   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,352   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 393     |
| 当 期 純 利 益               | 4,091   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株主資本  |       |          |         |       |                     |         |        |        |
|----------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|--------|--------|
|                            | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                            |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当 期 首 残 高                  | 4,157 | 4,032 | －        | 4,032   | 39    | 27,172              | 27,212  | △3,975 | 31,425 |
| 事業年度中の変動額                  |       |       |          |         |       |                     |         |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |       |       |          |         |       | △1,571              | △1,571  |        | △1,571 |
| 自 己 株 式 の<br>処 分 差 損 の 振 替 |       |       | 11       | 11      |       | △11                 | △11     |        | －      |
| 自己株式の取得                    |       |       |          |         |       |                     |         | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                    |       |       | △11      | △11     |       |                     |         | 28     | 17     |
| 当 期 純 利 益                  |       |       |          |         |       | 4,091               | 4,091   |        | 4,091  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）    |       |       |          |         |       |                     |         |        |        |
| 事業年度中の変動額合計                | －     | －     | －        | －       | －     | 2,507               | 2,507   | 28     | 2,536  |
| 当 期 末 残 高                  | 4,157 | 4,032 | －        | 4,032   | 39    | 29,680              | 29,719  | △3,947 | 33,962 |

|                            | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高                  | 4         | 31,430    |
| 事業年度中の変動額                  |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |           | △1,571    |
| 自 己 株 式 の<br>処 分 差 損 の 振 替 |           | —         |
| 自己株式の取得                    |           | △0        |
| 自己株式の処分                    |           | 17        |
| 当 期 純 利 益                  |           | 4,091     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）    | △4        | △4        |
| 事業年度中の変動額合計                | △4        | 2,532     |
| 当 期 末 残 高                  | —         | 33,962    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ・ 商品

車両

個別法による原価法

その他

先入先出法による原価法

##### ・ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～34年

##### ② 無形固定資産

##### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

##### ④ 商品保証引当金

保証付車両の修繕による支出に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- |                |                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法     | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。             |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金の利息                              |
| ③ ヘッジ方針        | 金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。                 |

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |                                                 |                                |
|-------------------------------------------------|--------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理                                     | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。        |
| ② リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理方法 | 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

## 2. 会計上の見積りの変更に関する注記

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しておりましたが、相当程度の修繕実績をもって、より精緻な見積が可能となったため、当事業年度より、見積の変更を行いました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が666百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「営業外収益」に含めていた「受取配当金」は0百万円であります。

#### 4. 追加情報

(商品の取得原価の範囲の変更)

従来、発生時に費用処理していた商品に係る保険料及び自動車諸税については、当事業年度より商品の取得原価に算入する方法に変更しております。

これは小売をさらに強化する方針に転換したことにより、展示販売店舗の出店とそれに伴う小売が増加し、納車前の在庫が大幅に増加したことで、商品に配分すべき上記付随費用の重要性が増してきたため、また、費用収益対応の観点から期間損益をより適正に表示するために行った変更であります。

この変更により、従来の方策によった場合と比較して、当事業年度の商品が312百万円増加するとともに、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,746百万円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額108百万円が含まれております。

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 390百万円   |
| ② 短期金銭債務 | 43百万円    |
| ③ 長期金銭債権 | 1,907百万円 |

- (3) 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 39,500百万円 |
| 借入実行残高  | 一百万円      |
| 差引額     | 39,500百万円 |

- (4) 担保に供している資産

定期預金 27百万円

上記は日本自動車流通研究所が運営する中古車見積りサイトの利用にあたり、担保に供しております。

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 532百万円   |
| ② 仕入高        | 64百万円    |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 224百万円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 1,006百万円 |

(2) 売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産の評価損156百万円が含まれております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 5,520千株     | 0千株        | 40千株       | 5,480千株    |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

### ① 流動資産

|               |        |
|---------------|--------|
| 商品評価損否認額      | 73百万円  |
| 賞与引当金損金不算入額   | 165百万円 |
| 商品保証引当金損金不算入額 | 454百万円 |
| 未払事業税否認額      | 27百万円  |
| その他           | 100百万円 |
| 小計            | 821百万円 |
| 評価性引当額        | －百万円   |
| 合計            | 821百万円 |

### ② 固定資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 役員退職慰労引当金損金不算入額 | 180百万円   |
| 固定資産除却損否認額      | 2百万円     |
| 関係会社株式評価損       | 390百万円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 31百万円    |
| 資産除去債務          | 507百万円   |
| 減損損失            | 21百万円    |
| その他             | 37百万円    |
| 小計              | 1,171百万円 |
| 評価性引当額          | △592百万円  |
| 合計              | 579百万円   |
| 繰延税金負債との相殺      | △307百万円  |
| 純額              | 271百万円   |

(繰延税金負債)

### 固定負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 307百万円  |
| 小計              | 307百万円  |
| 繰延税金資産との相殺      | △307百万円 |
| 合計              | －百万円    |

(決算日後の法人税等の税率変更に係る事項)

平成26年3月31日及び平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号及び平成27年法律第2号)「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に、平成28年3月1日から開始する事業年度においては、35.6%から33.1%に、平成29年3月1日から開始する事業年度においては、35.6%から32.3%に変更されます。

この税率変更による損益にあたえる影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 属 性 | 会社等の<br>名称又は<br>氏 名        | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容                                  | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |                | 取引の<br>内 容     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------|------------|----------------|----------------|---------------|------------|---------------|
|     |                            |                       |                                               |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係     |                |               |            |               |
| 子会社 | ㈱ジーン・ワンフ<br>ァイナシヤルサービ<br>ス | 490                   | オートローン等の<br>金融事業                              | 直接<br>100.0                     | 兼任2名       | 金融取引等の<br>業務委託 | 配 当 金<br>の 受 取 | 1,000         | —          | —             |
|     |                            |                       |                                               |                                 |            |                | 利 息 の<br>取 受   | 0             | —          | —             |
| 子会社 | ㈱モートレング<br>ラ・パル            | 5                     | BMW社製乗<br>用車の販売<br>及び整備、<br>修理部品・<br>アクセサリー販売 | 直接<br>100.0                     | 兼任1名       | 新車及び中古<br>車の売買 | 資 金 の<br>付 貸   | 1,600         | 長 期<br>貸付金 | 1,775         |
|     |                            |                       |                                               |                                 |            |                | 利 息 の<br>取 受   | 2             | —          | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主

| 属 性           | 会社等の<br>名称又は<br>氏 名 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |            | 取引の<br>内 容             | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------|---------------------|-----------------------|--------------|---------------------------------|------------|------------|------------------------|---------------|-----|---------------|
|               |                     |                       |              |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                        |               |     |               |
| 役員及びその<br>近親者 | 羽鳥 貴夫               | —                     | —            | (被所有)<br>直接<br>8.3              | —          | 当社代表取締役社長  | 中 古 車<br>の 売 買<br>(注2) | 17            | —   | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。
2. 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 334円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円35銭  |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

| 用途   | 種類  | 場所    |
|------|-----|-------|
| 営業店舗 | 建物等 | 東海地方他 |

当社は、原則として事業用資産のグルーピングを店舗単位で行っております。当事業年度において、収益性の低下した店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物37百万円、構築物16百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、その使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を0円として評価しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 4 月22日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

#### 優成監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加 藤 善 孝 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 野 潤 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 田 啓 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガリバーインターナショナルの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 4 月22日

株式会社ガリバーインターナショナル

取締役会 御中

#### 優成監査法人

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 加 藤 善 孝 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 小 野 潤 ㊞   |
| 業務執行社員  |       |           |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 中 田 啓 ㊞   |
| 業務執行社員  |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガリバーインターナショナルの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月24日

株式会社ガリバーインターナショナル 監査役会

常勤監査役 三輪真之 (印)

社外監査役 遠藤政勝 (印)

社外監査役 中村尋人 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、創業20周年記念配当を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき、普通配当 2 円50銭、記念配当 5 円、合計 7 円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は760,558,725円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年 5 月29日といたしたいと存じます。

### 第 2 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（3 名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のため新たに社外取締役 1 名を増員し、次の取締役 4 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | は どり けん いち<br>羽 鳥 兼 市<br>(昭和15年10月12日) | 昭和34年 4 月 有限会社羽鳥自動車工業入社<br>昭和51年10月 東京マイカー販売有限会社設立<br>代表取締役社長<br>平成 6 年10月 当社設立 代表取締役社長<br>平成20年 6 月 当社代表取締役会長（現任） | 1,000,100株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | は とり ゆう すけ<br>羽 鳥 裕 介<br>(昭和46年1月20日) | 平成7年7月 当社取締役<br>平成11年3月 当社常務取締役<br>平成13年2月 当社専務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス<br>代表取締役<br>株式会社ガリバーインシュアランス代表取締役<br>株式会社モーターレングローバル代表取締役<br>株式会社Nakamitsu Motors代表取締役 | 8,465,000株     |
| 3         | は とり たか お<br>羽 鳥 貴 夫<br>(昭和47年6月12日)  | 平成7年7月 当社取締役<br>平成8年1月 株式会社フォワード設立<br>代表取締役（現任）<br>平成11年3月 当社常務取締役<br>平成18年5月 当社専務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社フォワード 代表取締役                                                           | 8,465,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※ 4       | かわ だ ごう<br>川 田 剛<br>(昭和17年12月3日) | 昭和42年 4 月 国税庁入庁<br>大阪国税局柏原税務署長、在サンフランシスコ日本国総領事館領事、国税庁長官官房国際業務室長、同徴収部管理課長、仙台国税局長などを歴任<br>平成 8 年 9 月 税理士登録開業<br>平成 9 年 4 月 国士舘大学政経学部教授<br>平成10年 6 月 日本化成株式会社監査役（現任）<br>平成14年 6 月 税理士法人山田＆パートナーズ会長（現任）<br>平成15年 4 月 國學院大學経済学部教授<br>平成15年 6 月 株式会社本間組社外監査役（現任）<br>平成16年 4 月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授<br>平成16年 6 月 株式会社パンダイ社外監査役<br>平成18年 6 月 株式会社村田製作所社外監査役<br>平成24年 6 月 株式会社大冷社外監査役（現任）<br>平成25年 6 月 日本ユニシス株式会社社外取締役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>税理士法人山田＆パートナーズ 会長<br>日本ユニシス株式会社 社外取締役<br>日本化成株式会社 監査役<br>株式会社本間組 社外監査役<br>株式会社大冷 社外監査役 | 一株             |

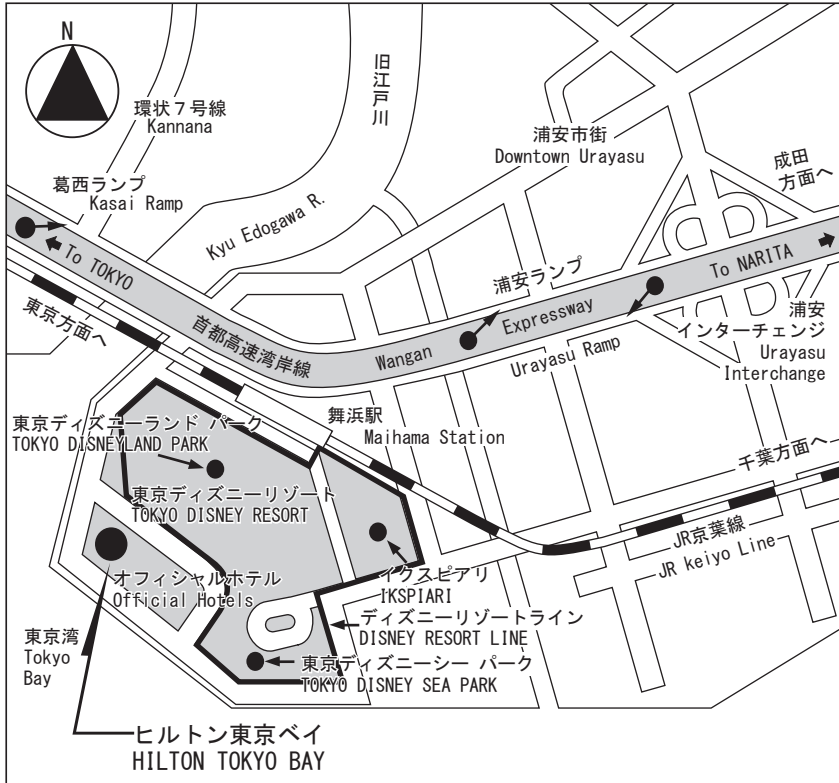
- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川田剛氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 川田剛氏は、税務分野及び会計分野に関する高度な専門知識を有しており、加えて、長年にわたる職歴を通じて幅広い経験と見識を有しております。これらを活かし、当社の経営全般において助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、川田剛氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、同氏の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場：ヒルトン東京ベイ  
2階 soara（ソアラ）Ⅲ  
千葉県浦安市舞浜1番地8  
電 話：047-355-5000



### ■ホテルまでの交通ご案内

JR京葉線（武蔵野線）：舞浜駅下車（東京駅より快速にて約15分）  
舞浜駅よりディズニーリゾートラインにて2駅目の  
ベイサイドステーション駅で下車徒歩1分